

1. 評価結果概要表

作成日 平成20年 1月24日

【評価実施概要】

事業所番号	0372200329		
法人名	医療法人社団帰厚堂		
事業所名	グループホーム敬寿荘		
所在地	〒028-3614 岩手県紫波郡矢巾町又兵衛新田6地割15番5 (電話) 019-697-9002		
評価機関名	特定非営利活動法人いわての保健福祉支援研究会		
所在地	〒020-0021 岩手県盛岡市中央通三丁目7番30号		
訪問調査日	平成19年10月9日	評価確定日	平成20年1月24日

【情報提供票より】(19年 9月20日事業所記入)

(1) 組織概要

開設年月日	平成 14 年 3 月 1 日		
ユニット数	2 ユニット	利用定員数計	15 人
職員数	15 人	常勤 9 人, 非常勤 7 人, 常勤換算	12

(2) 建物概要

建物構造	木造 造り		
	2 階建て	1 階 ~	2 階部分

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	27,000~45,000 円	その他の経費(月額)	無	その他実費負担 円
敷 金	有(円)	無		
保証金の有無 (入居一時金含む)	有(円)	有りの場合 償却の有無		有/無
食材料費	朝食	円	昼食	円
	夕食	円	おやつ	円
	または1日当たり	780 円		

(4) 利用者の概要(9月20日現在)

利用者人数	15 名	男性	2 名	女性	13 名
要介護1	1 名	要介護2	4 名		
要介護3	6 名	要介護4	4 名		
要介護5	名	要支援2	名		
年齢	平均 86 歳	最低	74 歳	最高	97 歳

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	南昌病院
---------	------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

このホームは、医療法人社団帰厚堂の運営する事業所の一つで、JR東北本線矢幅駅から徒歩で1分ほど、商店や事業所、民家が混在する駅近くに位置している。国道4号線矢巾駅口交差点からも、車で5分ほどのところで、駅近くとはいえ、通過する電車の音が時折聞こえる以外は、車等の騒音は殆ど無く静かな環境にある。2階建ての事業所を改修してのホームであることから、階段や段差はあるものの、それが利用者の日常の注意力やリハビリにもつながっている。利用者一人ひとりに対する、職員の優しい目配り、気づき、行動の場面や状況に応じ適切な声がけなど、家庭的雰囲気の中で、利用者と職員がしっかりとささえあい、明るく生活をしている。

【重点項目への取り組み状況】

重点項目①	<p>前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4)</p> <p>前回の評価では、「個人情報の保護と開示」において一部改善課題が見られたが、介護記録の閲覧に関する整備を図るなど、利用者本位に対応を図られている。</p>
	<p>今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)</p> <p>全職員で自己評価に取り組んでおり、自己評価のプロセスを通じて、普段、漠然と行っているケア等の意義の大切さ、必要性などが、職員個々の意識付けにつながっている。</p>
重点項目②	<p>運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6)</p> <p>運営推進会議は2ヶ月に1回定期的に開催されており、その内容は利用者の入所状況、行事の実施状況や計画の報告、意見交換などとなっている。委員からは、ホームの夜勤体制やスプリンクラーの設置などについて意見が出され(検討中)るなど、活発・有意義な会議となっている。</p>
重点項目③	<p>家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7, 8)</p> <p>家族会は設けられていないが、投書箱が玄関に設置して、いつでも家族等から苦情・提言がいただけるようにしているほか、毎年、家族アンケートも実施している。現在、居室への鍵の設置について意見が出され(検討中)ている。</p>
重点項目④	<p>日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)</p> <p>地域自治会に加入して、普段は回覧板を回すほか、町の敬老会や文化祭、夏祭り、老人会などの行事にも積極的に参加するなど交流を図り、地域とのつながりや馴染みの関係づくりに努めている。</p>

(部分は重点項目です)

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	理念は状況の変化に応じて見直すとしており、今年度は、地域の中でその人らしく生活できるようにとの思いを込めて見直し「①私たちは、あなたをかけがえのない過去をもち、人生の途上を歩んでいる一人の人として尊重し、あなたの思いに応えられるように学び続けます。②略、③略」という独自の理念を定めている。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	理念を共有スペースに掲示するほか、毎朝の申し送りの際に、全職員で唱和して確認し合うなど、職員一人ひとりが、常に理念を念頭においた体制づくりに努めている。	○	職員が理念をより具体的にイメージできるように、キーワードを共有するなどの工夫を期待する。
2. 地域との支えあい					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	地域自治会に加入して、普段は回覧板を回すほか、町の敬老会や文化祭、夏祭り、老人会などの行事にも積極的に参加するなど交流を図り、地域住民とのつながりや馴染みの関係づくりに努めている。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	全職員で、自己評価に取り組んでいる。自己評価のプロセスを通じて、これまで漠然と行っていた介護支援や対応等への意義やその必要性などについて、しっかりと職員個々の意識付けが出来たとしている。		
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議は2ヶ月ごとに定期的開催されており、利用者の入所状況、行事の実施状況報告や運営等に対する意見交換などとなっている。委員からは、ホームの夜勤体制やスプリンクラー設置などについて意見が出される(検討中)など、活発且つ有意義な会議となっている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	毎月の介護サービス事業者会議参加、町担当者との情報交換等、直面している運営や課題解決に向けた意見交流を通じて意思の疎通を図り、いつでも相談等ができるような協働関係が構築されている。		
4. 理念を実践するための体制					
7	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	2ヶ月ごとの広報紙(敬寿荘だより)や職員からのお便りで、利用者の生活の様子等についてお知らせするほか、状態変化時等は、随時連絡を取り合っている。預かり金については、毎月、収支の記録(写し)を送って報告している。		
8	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族会は設けられていないが、投書箱を玄関に設置して、いつでも家族等から苦情・提言がいただけるようしているほか、家族アンケートも毎年実施し運営に活かすようにしている。現在、居室への鍵の設置について意見が出され検討中である。		
9	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	やむを得ない異動があり、ダメージが大きいと思われる利用者については、全職員が協働で利用者の支援に当たり、担当職員との馴染みの人間関係の構築に努めながら、不安や混乱の解消に当たっている。		
5. 人材の育成と支援					
10	19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員の経験やレベルに応じて、可能な限り多くの研修に派遣するほか、外部研修への参加職員による伝達研修も積極的に行い、職員のレベルアップに努めている。		
11	20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	町包括支援センターの主催の介護サービス事業者会議、グループホーム協会(岩手県、ブロック)の例会等に参加して意見交流、情報交換するほか、他のグループホームとの交換研修などは、連携の強化とともにケアのレベルアップにもつながっている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
12	26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	利用者の状況や家族の都合などから、申し込みと同時に即入居というケースが多い状況にあるが、見学や宿泊などを通じて、雰囲気馴染み、安心感をもって利用していただきたいとしている。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
13	27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながらか喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	調理や草取り、掃除等の場面で、利用者から職員が学び、支え合う関係づくりをしながら、家族的雰囲気で生活している。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
14	33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	アセスメントの記録や普段の会話、行動、表情などからの気づきを大切に活かして(行動記録に記載)、どのように暮らすことが、より利用者本位のケアに連動するのかを常に検討しながら取り組んでいる。	○	更に、アセスメントに基づいた入居者一人ひとりの特徴を踏まえた具体的な計画作成とその実現が期待される。
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
15	36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	利用者の状況把握に努め、カンファレンスの結果を基に、計画作成担当職員が原案をつくり、本人家族等の意向を踏まえた介護計画を作成し同意を得ている。		
16	37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	介護計画に実施期間を明記し、期間が終了する際に見直しを行い、状態の変化に応じた随時見直しについても、すべての職員の気づきや意見が採り入れられ、すべての職員が計画の内容を知ることができるような取り組みがなされている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
3. 多機能性を活かした柔軟な支援(事業所及び法人関連事業の多機能性の活用)					
17	39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	散髪や買い物、お墓参りなど、利用者一人ひとりの思いや希望に応じた外出支援が、柔軟に対応されている。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域支援との協働					
18	43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人家族の希望するかかりつけ医となっている。利用者の状態変化には十分注意を払い、早めの報告・受診に努めるほか、職員の通院支援も行っている。		
19	47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	「医療連携体制に関する指針」を定め、医療連携体制加算を受けるほか、この指針について、利用者家族の同意を得ている。	○	終末期等への対応について、職員間で研修や意見交換を重ねて意識や情報の共有を図りながら、学習の継続を望む。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1)一人ひとりの尊重					
20	50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	排泄の誘導、失禁への対応などは、不安や羞恥心に配慮して「トイレに行く?」「おしっこは?」などの声がけはしないなど、常に利用者の立場に立ったケアに努めるほか、個人情報の使用については、同意を得る等その保護の徹底に努めている。		
21	52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	大まかなホームの1日の流れは定められているが、その日ごとの利用者一人ひとりの思いや状態に配慮しながら、利用者の能力やペースを尊重しながら柔軟な姿勢で取り組んでいる。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
22	54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	調理、盛付け、配膳、下膳、洗い、片付けなど、職員が教えられながら、和気藹々、声を掛け合い楽しみながら行っている。嗜好の調査も実施して、利用者の嫌いなものは食べやすいように工夫するなど、美味しく楽しく食べることができるような取り組みをしている。		
23	57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	利用者の好きな日・時間にくつろいだ入浴できるように支援しているほか、入浴の可否を見極め、応じて清拭をするなど柔軟な対応をしている。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
24	59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	食事の準備・片付け、洗濯物干し・たたみ、室内掃除などの役割、糸の編みもの、衣料品の買い物などの楽しみ、散髪や散歩などの気晴らしなど、一人ひとりが日々楽しく生活を送ることできる場面づくりに努めている。		
25	61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	買い物やドライブ、地域行事等への参加など、利用者一人ひとりの希望に沿って可能な限り外出できるように努めている。	○	気分転換や五感への刺激の機会としての外出支援の意義を踏まえ、一人ひとりに合わせた楽しみや張り合いになるようなこと見出し、散歩やご近所に気軽に出かけられるよう現状を維持継続されることを望みたい。
(4) 安心と安全を支える支援					
26	66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	来訪者等ホームへの出入りが確認できるようにセンサーは設置しているが、鍵はかけないことを基本としている。		
27	71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	年2回、地域の協力を得ながら、火災想定避難訓練は行っているものの、これからは地震等自然災害への対応も大きな課題となってくるとの認識をもっている。	○	運営推進会議の意見等をいただきながら、地域の具体的な協力体制づくりやシミュレーションなど、自然災害時の対応について、検討されることを期待する。

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
28	77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事の摂取量については、毎日チェック表に記録し確認するほか、利用者の状態に応じて、量の調整や刻み食などで対応をしている。水分については、毎食時、おやつ時等のお茶の摂取具合を観察しながら確保するように努めている。献立については、同法人内の栄養士が作成している。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1)居心地のよい環境づくり					
29	81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	調度や装飾等家庭的な雰囲気づくりへの配慮が見られ、利用者が自由に座れる椅子を玄関先に設置するほか、バルコニーには四季折々の草花の鉢を置くなど、入居者が楽しんだり、四季を感じながらくつろげるような工夫をしている。		
30	83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室には、慣れ親しんだ愛着のある鏡や整理たんす、テレビのほか仏壇などを持参し、それぞれ思い思いに家族写真なども配置して、快適に住まいしている。		